

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	子育て	基本施策	みんなで支え合う子育て環境づくり
------	-----	------	------------------

めざすべき方向性	地域全体で子どもを育てるまちをつくります 子育てと仕事が両立でき、子育てへの不安が軽減され、世代間交流が深まるなど地域全体の見守りの中で、子育てしやすいまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」（令和3年度）、「子どもTERRACE」（令和5年度）を開設 ○ひとり親家庭等応援K a d o E a t s事業を実施（令和4年度～） ○放課後児童クラブ他校通会の実施（令和3年度～令和6年度） ○夏季及び冬季放課後児童クラブ運営事業の実施（令和5年度） ○余裕教室を活用した速見小学校放課後児童クラブ受入れ児童数の拡大（令和6年度）

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
放課後児童クラブの待機児童数	人	0	0	0	0	0		0
子どもの未来応援団員から情報提供を受けて支援に動きだした件数	件	58	127	147	162	196		300

■成果・課題・今後の方針

成果	「子どもの未来応援団員」を養成するとともに、子どもの居場所を2拠点開設したことで、子どもへの見守る体制の強化を図っています。 令和5年度の「門真市子どもの生活に関する実態調査」において、相対的貧困率が15.5%となっており、平成28年度と比べ0.9ポイント改善しています。 放課後児童クラブの待機児童対策として、近隣の放課後児童クラブを利用する他校通会の実施、夏季及び冬季の長期休業期間中の受入れ児童数の拡大や余裕教室の活用など、受け皿の整備を図りました。
課題	地域全体で子どもや家庭を見守る体制をさらに強化していくことや、支援を必要とする家庭が各種支援制度の利用へとつながるように適切に支援していくことが必要となっています。 家庭、地域、教育・保育施設の相互関係が薄れてきています。子育て中の親子の孤立化を防ぎ、地域の実情に応じた子育て支援サービスの提供が必要です。
今後の方針	引き続き、支援を必要とする家庭の早期発見・早期支援につなげつつ、貧困の連鎖を断ち切れるよう、子どもが将来に対して夢や希望を持てるような取組も合わせて推進していきます。 放課後児童クラブの利用児童数に合わせた専用教室の設置や余裕教室の活用など必要に応じて調整していきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	子育て	基本施策	子育て世帯への支援
------	-----	------	-----------

めざすべき方向性	安心して子育てできる子育て支援のまちをつくります 子育て世代を支援することにより、子育ての不安が軽減され、安心して子育てができるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○子ども・子育て支援サービス相談員（保育コンシェルジュ）の配置 ○幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子どもに係る副食費の補助の実施 ○要保護児童連絡調整会議を中心とした児童虐待への対応と支援の実施 ○オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンによる街頭宣伝を含む関係機関への周知啓発の実施（令和2年度～令和6年度）

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
保育サービスや子育て家庭への支援が充実し、子育てしやすい環境ができていると思う人の割合	%	62.9					70.8	80.0
要保護児童連絡調整会議による新規登録件数	件	383	325	324	294	369		286

■成果・課題・今後の方針

成果	保育コンシェルジュの配置により、子育て支援に関する相談や情報提供に努めるとともに、幼稚園や保育所、認定こども園を利用する子どもに係る副食費の補助を実施したことで、子育てしやすい環境づくりに寄与しました。 要保護児童においては、関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・早期支援に努めたことで、要保護児童連絡調整会議による新規登録件数が令和2年度と令和5年度を比べ、1.1倍に増加しているが、重篤な事案は発生していません。
課題	児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等が必要となっています。 安心して子育てができる環境づくりを進めるため、子育てへの不安や孤独を取り除くとともに、医療費助成をはじめとする経済的負担の軽減等が必要となっています。
今後の方針	保育コンシェルジュによる子育て支援に関する相談や情報提供を継続するとともに、子育てにおける経済的負担へのさらなる対応を検討していきます。 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援及び児童虐待への予防に努めると共に、多様化する事案に対応していけるよう体制強化を図っていきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	子育て	基本施策	就学前教育・保育の充実
------	-----	------	-------------

めざすべき方向性	安定した保育環境が充実し、質の高い教育・保育を受ける環境が整っているまちをつくります 子どもの教育・保育環境が充実し、全ての子育て世帯が安心して子育てができるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○公立保育所、認定こども園、幼稚園の運営 ○民間保育所等の運営や保育の質の向上に関する補助の実施 ○民間保育所等における保育士等の確保や定着に関する補助の実施 ○延長保育や一時預かり、病児・病後児保育の実施に係る補助の実施 ○就学前教育に係る共通カリキュラムの策定や、それに係る研修等の実施

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
年度末時点の保育所等の待機児童数	人	205	0	0	18	4		0
門真市は安心して楽しく子育てができる環境だと思う人の割合	%	31.4					30.7	70.0

■成果・課題・今後の方針

成果	一時預かりや病児・病後児保育事業などの実施により子どもを預けられる環境を整備するとともに、令和2年度から令和6年度にかけては各年度の4月1日時点の待機児童数0を達成できていることから、子育て世帯が安心して子育てができるまちに一定寄与したものと考えます。
課題	各年度4月1日時点の待機児童数は0を達成できているものの、年度末時点では待機児童が一定数発生しています。昨今の全国的な保育士等の不足の影響を門真市でも受けており、各施設における保育士等の確保や定着が困難なことが要因のひとつとなっています。
今後の方針	安定した保育環境の充実、質の高い教育・保育を受ける環境の整備及びこども誰でも通園制度の実施には、保育士等の確保や定着が必要不可欠であるため、更なる保育士等確保事業の推進をするとともに、引き続き各事業を実施していきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	教育	基本施策	学校教育の推進
------	----	------	---------

めざすべき方向性	すべての子どもが楽しく学び、力を育む学校教育が推進されているまちをつくります 子どもが実態に応じたきめ細かな教育を受け、着実に学力向上ができるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○門真市「学力向上アクションプラン」の推進 ○指導主事の定期的な学校訪問 ○教職員研修の充実（教員の授業力向上研修、ICT機器の活用研修）

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
全国学力・学習状況調査の標準化得点（全国を100とした時の相対的な比較数値）		小:93 中:94		小:94.8 中:94.7	小:92.2 中:95.5	小:98.3 中:97.1	小:96.8 中:96.7	小:105 中:105
授業の中で、「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う児童・生徒の割合（全国学力学習状況調査）	%	小:73.0 中:67.4		小:71.7 中:81.2	小:75.6 中:77.7	小:75.2 中:77.9	小:79.7 中:80.3	小:85.0 中:80.0

■成果・課題・今後の方針

成果	令和3年度から令和5年度にかけて、「学力向上アクションプラン」を実行し、令和5年度の全国学力・学習状況調査において、小学校の国語・算数、中学校の国語・英語の全国平均正答率対比で過去最高の結果となりました。
課題	児童生徒の学力差の開きがみられます（全国平均以上 令和3年度：39%→令和5年度：44%）（全国比6割未満 令和3年度：20%→令和5年度：25%）。また、児童生徒の学びへの主体性や、自己学習力の数値が国・府と比較して低い状況です（計画的に家庭学習をしている 国：63% 市：54%）（学んだことを他の学習で活かしている 国：76% 市：70%）。 児童生徒の課題発見・解決能力の数値についても、国・府と比較して低い状況です（自分で課題をたて、整理し、調べ発表する 国：74% 市63%）。
今後の方針	学びの土台となる、子どもたちの主体性や自己調整力を育むため、従来の一斉授業だけでなく、子ども一人ひとりの理解度や特性に応じた「子ども主体の学び」の実践を推進します。 すべての子どもたちが学びを自分事として考え、自ら課題を発見し、解決していく能力を育むため「探究的な学び」の実践を推進します。 「子ども主体の学び」と「探究的な学び」という、ひとり一人の子どもたちに合わせた授業を展開することにより、学力差の開きを解消します。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	教育	基本施策	児童・生徒の健全育成
------	----	------	------------

めざすべき方向性	心豊かでたくましい子どもを育むまちをつくります いじめ件数の減少および不登校児童・生徒数の減少をめざすとともに、子どもたちが自分の将来の夢を持って主体的に学べる教育環境づくりを推進し、地域住民や保護者との連携を深めながら、児童・生徒を取り巻く生活環境を整え、心豊かでたくましい子どもを育むまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○子ども悩み相談サポートチームを拡充し、カウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤー・精神科医など様々な専門家が、子ども・保護者を対象とした相談・支援や、教職員を対象とした助言等を実施 ○「チーム学校」を支援する体制を拡充し、専門家によるSNSトラブル予防授業や弁護士によるいじめ予防授業などを実施 ○教職員がスクールカウンセラー等の専門家と連携しながら誰一人取り残すことなく子どもを見守る体制作り ○地域の人的・物的資源等との連携を図り、子どもを真ん中にした「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を令和6年度までに市内10校に設置

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対する肯定的意見の割合（小6、中3の平均）	%	67.6		70.0	74.0	74.5	81.9	90.0
子どもが健やかに成長していると感じている人の割合	%	67.6					74.4	80.0
小学5年生の体力合計点の国との比較（本市平均点/全国平均点）	%	93.0		99.3	95.0	93.6		105.0

■成果・課題・今後の方針

成果	国・府からも積極的ないじめ認知を求められる中、本市においても各校での積極的ないじめ認知と専門家等との多職種連携による早期対応を進めたため、いじめ認知件数としては毎年増加しています。いじめ認知件数の増加自体は、子どもの小さなSOSを受け止めた結果であると肯定的に捉えています。 受容と共感を基礎に置き、すべての児童生徒の自己実現を目的とする門真市開発的生徒指導に取り組んだことが、子どもの自己肯定感の高まりや、保護者評価の高まりにつながったと考えています。 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）については、先行実施校として令和4年度から小・中1校ずつに設置したことで、地域の企業と協働した取組や保護者以外の地域人材による授業支援などの好事例を、令和6年度からの設置校にも波及させることができました。
課題	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定するいじめ重大事態が生起しており、いじめ被害者を守り抜く組織的ないじめ対応や、安全安心な学校づくりも含めたいじめの未然防止が求められています。 不登校児童生徒数については、コロナ禍を経てさらに増加しており、国・府と比較しても高い水準で推移しています。学校への不適応・家庭の状況・本人の特性など不登校の原因や背景も多様かつ複合的であるため、専門家や関係機関と連携した早期の対応に加え、新規不登校を生まないための抜本的な取組が求められています。 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置により、地域住民や保護者との連携は一定の進捗を見せていますが、子どもたちが主体的に学べる環境づくりを進めるという点においては、さらなる取組の充実が求められています。
今後の方針	いじめへ対策については、道徳教育やいじめ予防授業等を推進することを通していじめの未然防止を図るとともに、「チーム学校」を支援する専門家の拡充や関係機関との連携を通して、いじめの訴えや子どものSOSを的確に受け取り、迅速・適切に対応できるような生徒指導体制の確立を図ります。 不登校対策については、すべての子どもにとって安全安心で魅力的な学校づくりや子どもたちが自律した生活を送る力の育成を通して新規不登校児童生徒の減少をはかると共に、不登校に悩む子ども・保護者の相談窓口の充実や民間事業者を含めた専門家・関係機関と連携した居場所・学びの場の提供を通して不登校児童生徒への支援を充実します。 令和7年度には学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の全校設置を予定しており、市全体で地域に開かれた教育課程の実施や、地域人材や保護者と連携した取組のさらなる推進をめざします。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	教育	基本施策	学校施設と教育環境の充実
------	----	------	--------------

めざすべき方向性	子どもたちが主体的に学び、安全で健康的な学校生活をおくることができるまちをつくります 「多様な人間関係の構築」や「主体的・対話的で深い学び」を進めるための教育環境を充実し、地域と共に創る新たな学校づくりをめざします。
令和6年度までの主な取組	○トイレ改修工事の実施 ○校舎の屋上防水改修工事の実施 ○中学校体育館LED改修工事の実施 ○中学校オートロック門扉設置改修工事の実施 ○児童生徒1人1台端末及び校内無線LAN環境の整備 ○大型モニターやプロジェクター、書画カメラなど教室に多様なICT機器を導入 ○総合型校務支援システムの整備 ○学校給食費の無償化の実施

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
トイレの洋式化率	%	45.0	57.3	59.0	60.7	62.7		70.0
「授業の中でICT機器を上手に使うことができる」と思う児童・生徒の割合	%	—	70.5	84.0	84.6	85.7		100.0

■成果・課題・今後の方針

成果	小中学校7校（門真小、大和田小、二島小、上野口小、東小、第三中、第七中）においてトイレ改修工事を実施し、トイレの洋式化率を45%から17.7%上昇させ、62.7%になりました。 また、教育環境については、国の方針や機器更新などの機会を捉えながら、児童生徒及び教職員の両面から利便性とセキュリティを担保したICT化を強力に進めることができました。多様なICT機器の活用により、教職員の働き方改革、多様な学びの形態への対応、学習環境の改善など、子どもたちの主体的な学びや協働的な学びを推進する環境を構築することができました。
課題	学校施設においては、トイレ改修工事は一定実施したものの、まだ目標の70%には達成できていないため、今後も改修を検討していきたいと考えています。昨今の温暖化による影響で体育館内の気温が上昇しているため、熱中症対策としても、避難所でもある体育館にエアコン設置の必要性が高まっています。また、製造中止になっている水銀灯を利用している体育館や生産中止予定となっている蛍光灯を利用している校舎棟をLED化する必要性があります。 教育環境では、日々進化するICTへの恒常的な更新とそれに伴う維持更新費用に必要な財源の確保が課題です。また、大幅に増えたICT機器やライセンス、アカウントなど、管理コストもまた大幅に増えており、教育委員会及び学校ともにICT管理者としての知識やスキルアップが一層求められます。
今後の方針	学校施設においては、施設の老朽化や学校適正配置推進事業の進捗状況を見極めながら、必要な改修工事を実施していきます。 教育環境では、時代の変化に適応した教育環境を維持するため、学校現場では、今後もICT技術の活用が必須となっています。引き続き国の方針や、更新の時期などの機会を捉えながら、児童生徒にとって主体的な学びを促し、教職員にとって安心して効果的に活用できるようなICT環境について維持改善を図っていきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	健康管理	基本施策	生涯を通じた健康づくりと病気の予防対策
------	------	------	---------------------

めざすべき方向性	生涯を通じた健康づくりにより健康長寿のまちをつくります 市民一人ひとりが健康への高い意識を持ち、健康づくりに取り組むまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○けんしん予約システムを導入し、成人の集団検診（一部検診を除く）のWEB予約を開始 ○がん検診の対象者にナッジ理論を取り入れた個別受診勧奨の実施 ○受診率向上に向けた公民連携の取組として、検診同日に検診受診者を対象に健康いろいろ測定会を実施 ○医療機関における個別接種の実施（令和6年度から新型コロナワクチンが定期接種化）

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
健康寿命の大阪府平均との差	歳	男:△1.38 女:△1.08	男:△1.32 女:△1.35	男:△1.38 女:△0.95				男女とも 0歳以上
がん検診の受診率	%	肺:12.1 胃:1.9 大腸:7.2 子宮:8.3 乳:6.5	肺:11.0 胃:2.3 大腸:6.4 子宮:8.6 乳:5.1	肺:11.5 胃:1.9 大腸:6.5 子宮:9.3 乳:5.1	肺:11.8 胃:1.9 大腸:6.7 子宮:9.8 乳:6.1	肺:10.4 胃:1.6 大腸:6.2 子宮:8.3 乳:6.0		各種検診 50.0
麻しんの予防接種率	%	1期:100 2期:98.4	1期:98.3 2期:93.6	1期:94.5 2期:92.5	1期:102.1 2期:93.5	1期:81.5 2期:89.4		1期:95.0 2期:95.0

■成果・課題・今後の方針

成果	けんしん予約システムを導入し、従来の電話予約のみから開庁時間外も予約できるようになり、働く世代を中心に予約が取りやすい環境を構築しました。 がん検診受診率向上を目的とした公民連携の取組として、明治安田生命保険相互会社協力のもと、血管年齢測定や野菜摂取量測定など、健康いろいろ測定会を実施し、検診に興味を持てるよう働きかけを行いました。 予防接種の適切な接種機会を確保するため、個別通知、広報、SNS等を活用し周知を行い、接種率向上に努めました。
課題	けんしん予約システムの導入や公民連携による受診勧奨を行うが、依然受診率は低迷しています。 がん検診・一般健診等の成人検診に対して関心の高い市民だけではなく、あらゆる市民へ健康への高い意識付けを行うためにも、これまで成人検診を受けたことがない未受診層への働きかけが必要です。
今後の方針	これまで成人検診を受けたことがない未受診層へ働きかけるため、引き続きナッジ理論を用いたがん検診個別受診勧奨を行います。また、市民の健康寿命の延伸を目指し受診行動に繋がる方法を多角的に検討し、引き続き受診率向上に取り組めます。 予防接種の接種機会を市民へ周知するとともに、予防接種を受けやすい環境整備を行います。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	子育て	基本施策	母子保健の充実
------	-----	------	---------

めざすべき方向性	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実したまちをつくります 妊娠届出時から専門職等が丁寧に保護者に寄り添い、継続的にかかわりを持ち、困ったときにいつでも気軽に相談ができる関係を構築し、親も子も心身ともに健やかに過ごせるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○乳幼児一次健診・経過観察健診の実施 ○生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭への全戸訪問 ○妊産婦健康診査費用の助成

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
健康診査対象者の受診率 ①4歳児 ②1歳6か月児 ③3歳6か月児	%	①94.4 ②94.6 ③91.6	①92.0 ②90.4 ③83.0	①85.4 ②87.1 ③86.3	①85.3 ②95.8 ③92.2	①91.3 ②90.0 ③91.1		①98.0 ②97.0 ③95.0
妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	94.5	96.1	96.4	95.9	95.8		95.0

■成果・課題・今後の方針

成果	妊娠届出時に面談を行い、丁寧に聞き取りをし、アセスメントを行っています。また、妊娠期から出産・子育て世帯を対象に、電話や訪問を継続して行い、児や保護者への継続的な関わりを持つことができています。乳幼児健診受診者に対しては、結果に基づき必要な支援を実施。健診未受診者についても未受診訪問等のフォローを通して、状況の把握とともに継続的な支援を行っています。
課題	乳幼児健診受診率においては、目標値を達成できず横ばいとなっています。受診率向上に至らない理由の一つとして、働く世代の多忙な状況及び健診の必要性の認識の不足が推測されます。未受診児に対しては、身体面・心理面の発達課題について早期発見が出来ない可能性があります。
今後の方針	妊娠期から子育て期における切れ目のない伴走型支援を今後も継続して実施します。また、一次健診においては、引き続き対象児の保護者に対し健診の必要性等に関する受診勧奨を行い、受診率向上を図ります。加えて未受診児に対するフォローを行っていきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	健康管理	基本施策	健康保険制度の適正な運営
------	------	------	--------------

めざすべき方向性	みんなで支え合い健康に過ごせるまちをつくります 国民健康保険や後期高齢者医療制度などの健康保険制度の適正な運用を進め、制度の持続可能性を確保することで、安定的に保険サービスを提供できるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○「第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」を策定し、特定健康診査受診率等の目標値を設定 ○特定健康診査受診率向上に向け、周知啓発や未受診者勧奨の取組を実施 ○後期高齢者医療制度の適切な運用の実施 ○被保険者に対し、制度周知や健康診査等の保健事業による健康の保持・増進と医療費の適正化の実施 ○おおさか健活マイレージ「アスマイル」の市独自オプションの導入 ○かかりつけ医等との連携による個別の相談・保健指導の実施（ハイリスクアプローチ）及びフレイル予防の普及啓発活動や健康教育等の実施（ポピュレーションアプローチ）

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
特定健康診査受診率	%	31.6	24.9	28.1	29.4	29.4		60.0
健康診査受診率【後期高齢者医療】	%	31.5	24.8	25.0	27.3	27.9		40.0

■成果・課題・今後の方針

成果	令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症により、特定健康診査受診率の低下がみられていましたが、受診率向上に向けた取組の成果や令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症分類が2類から5類に移行したことにより、徐々に受診率の向上がみられています。 後期高齢者医療の健康診査受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に大きく落ち込みましたが、新型コロナウイルス感染症が収束に向かったことなどにより、令和3年度から令和5年度にかけて受診率が向上しています。
課題	特定健康診査受診率は徐々に向上しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の受診率には回復しておらず、また国の目標値である60%にも程遠い状況であること、加えて第3期データヘルス計画にて設定した目標値（充足値）である33%にも達していないため、さらなる受診率向上の取組が必要です。 医療の高度化や高齢化の進展により、1人あたり医療費の上昇が続く中で、後期高齢者医療制度の安定運営を図るとともに、特定健康診査や特定保健指導等の保健事業を実施し、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図っていく必要があります。
今後の方針	「第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、本市の国民健康保険において最も加入者が多く、かつ受診率が低い40～64歳への受診勧奨を強化するとともに、市民のニーズや利便性に合わせた日時や会場設定を行うなど、引き続き受診率向上に向けた取組を推進していきます。 今後も大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者への広報に取り組み、引き続き安心して後期高齢者医療制度を利用いただけるよう、市民に身近な保険者としての役割を果たしていきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	福祉	基本施策	地域福祉の推進
------	----	------	---------

めざすべき方向性	誰もが安心して暮らせる地域共生のまちをつくります 地域における福祉活動や団体等の認知度の向上や、新たな担い手による地域福祉活動の活性化により住民相互の支え合いの意識の向上を図るとともに、福祉関係機関等の連携の促進により誰もが安心して暮らせる地域の実現をめざします。
令和6年度までの主な取組	○門真市第4期地域福祉計画の策定（令和4年3月） ○校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動の推進 ○コミュニティソーシャルワーカーによる複合的な課題に対する相談支援等の実施

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
互いに助け合い、支え合う地域のつながりができていると思う割合	%	65.5					79.3	80.0
福祉関係者や関係機関の相互の連携状況（日頃連携している、時々連携している）	%	60.2						80.0

■成果・課題・今後の方針

成果	令和4年3月に策定した門真市第4期地域福祉計画において、「地域福祉のコミュニティづくり」「包括的な支援体制づくり」「安心・安全に地域で生活できるまちづくり」の3つを基本目標として掲げ、さらに8つの基本施策を定め、地域共生社会の実現に向けた取組の推進したことにより、施策の成果を測る指標のうち「互いに助け合い、支え合う地域のつながりができていると思う割合」が策定時より79.3%に上昇しました。
課題	少子高齢社会・人口減少問題が進行する中で、加えてコロナ禍を経たことで、地域とのつながりがさらに希薄化し、ひきこもりや8050問題、ヤングケアラーなど複雑化・複合化した課題が顕在化しています。このような複雑化・複合化した課題の解決のためにも、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超え、地域住民等が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現が求められています。
今後の方針	誰もが安心して暮らせる地域共生のまちの実現に向けて、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備や相談体制の充実、関係機関が連携し地域生活課題を解決するための支援を一体的に行い、包括的な支援体制の整備を推進していきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	福祉	基本施策	高齢者への支援
------	----	------	---------

めざすべき方向性	高齢者が元気に地域で暮らしていけるまちをつくります 高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域で高齢者を支える体制を構築するとともに、高齢者自らが元気に地域で暮らしていける環境づくりを行います。
令和6年度までの主な取組	○認知症サポーター養成講座を実施するキャラバン・メイト（ボランティア）との連携強化 ○街かどデイハウス運営事業による自立した生活の支援、介護予防の推進 ○企業・団体等との高齢者の見守りネットワークの構築 ○健康関連企業・団体等との連携による高齢者の健康づくりの推進

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
認知症サポーター養成者数	人	4,941	6,758	7,012	7,290	8,186		9,000
前期高齢者の要支援・要介護認定率の割合	%	6.7	7.1	7.1	7.1	7.1		4.5

■成果・課題・今後の方針

成果	キャラバン・メイトを中心として、認知症サポーター養成講座の周知啓発を行うことで、サポーター養成講座受講者が増加しました。 地域包括支援センター主催の介護予防教室の参加者数や通いの場（介護予防を目的とした住民主体で体操や趣味活動等を行う場）の箇所数は増加しています。
課題	後期高齢者の人口増加に伴い、認知症高齢者数も増加していることから、今後も認知症高齢者の増加が見込まれます。 認知症になっても地域で本人の望む暮らしができるような仕組みづくりが必要です。 介護予防教室や通いの場について、介護予防に関する興味・関心のある方が参加されており、無関心層を取り込み行動変容につなげるための仕掛けが必要と考えています。
今後の方針	認知症サポーター養成講座やジュニアサポーター養成講座等を実施し、年代を問わず広く認知症に関する知識の普及・啓発を行っていきます。 介護予防教室については、関心が高まるようなテーマの選定等を行い、介護予防の重要性の周知を行うとともに、健康意識醸成のための介護予防教室等を実施していきます。 通いの場については、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと協力し、新たな通いの場の立ち上げを支援し、介護予防を推進します。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	福祉	基本施策	障がい児（者）等への支援
------	----	------	--------------

めざすべき方向性	障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域社会で安心して暮らせるまちをつくります 障がい児（者）が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し、地域で支え合う共生のまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○障がい者週間（12月3日～9日）に、門真市社会福祉協議会、障がい児（者）団体及びサービス提供事業所等と連携し、障がい者の特性についての講習会や、理解啓発を行うふれあいキャンペーンを実施 ○令和5年4月1日に「門真市文化や情報とふれあい手話言語条例」を制定し、市内の団体に向けた手話講習会や啓発活動を実施

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
障がい者が自立しながら安心して暮らせる環境ができていると思う人の割合	%	62.3					80.7	80.0
障害者差別解消法を知っている市民の割合	%	18.5					20.6	60.0

■成果・課題・今後の方針

成果	「障がい者が自立しながら安心して暮らせる環境ができていると思う人の割合」の目標値を令和6年度に達成しました。 定期的な講習会の実施や理解啓発活動により、障害者差別解消法を知っている市民の割合も微増しています。 当事者団体等の協力を得て、「門真市文化や情報とふれあい手話言語条例」を制定し、聴覚障がい者や手話言語への理解促進や共生社会実現に向けた環境を整備しました。
課題	「障がい者が自立しながら安心して暮らせる環境ができていると思う人の割合」を100%に近づけるため、約20%の方への周知啓発の方法等を考える必要があります。 障害者差別解消法を知っている市民の割合については微増にとどまっているため、さらなる理解啓発を進める必要があります。
今後の方針	障がい者が自立しながら安心して暮らせる環境を整備するため、今後のふれあいキャンペーンでの周知啓発方法を再検討するとともに、手話講習会の実施、ホームページや広報などの様々な場面で障がいや障がい者への理解、啓発を進め、障害者差別解消法をはじめ、関係法令等の理解促進等も引き続き進めていきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	福祉	基本施策	生活保障と自立支援
------	----	------	-----------

めざすべき方向性	生活に困っている人の自立に必要な支援が行き届くまちをつくります 生活に困っている人が必要な支援を受けることができるよう、生活相談や健康相談、就労相談などの体制整備に努め、自立を支えるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○日常生活における相談や就労支援等、生活困窮者一人ひとりに合わせた伴走型支援の実施 ○判断能力が十分でない生活保護受給者に対する生活課題改善に向けた支援の実施 ○稼働年齢層の生活保護受給者を対象とした就労の促進 ○日常生活の健康管理等が困難な生活保護受給者に対する健康指導等の実施

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
15歳～64歳における生活保護率（人口比）	%	3.0	2.9	2.8	2.8	2.8		1.5
健康管理指導による改善率	%	73.4	63.1	56.5	55.9	52.7		85.0

■成果・課題・今後の方針

成果	令和4年3月に策定した門真市第4期地域福祉計画の基本施策のひとつである「生きづらさを抱える人への支援」に対する取組として、生活困窮者自立支援制度に基づく生活困窮者自立支援相談事業や就労準備支援事業等を行い、伴走型の相談支援や就労に不安がある人に向けた社会参加やカウンセリングによる段階的な就労支援を通じて相談者の自立につなげることができています。 15歳～64歳における生活保護率（人口比）の目標値として1.5%を掲げ、令和5年度は2.8%となりました。 健康管理指導による改善率の目標値として85.0%を掲げ、令和5年度は52.7%となりました。
課題	依然として物価高騰の影響等が続く中、引きこもりで就労経験がない等の複合的な課題を抱えた方をはじめとした生活困窮者を幅広く受け止め、包括的、継続的な支援により生活困窮者の自立と尊厳が確保されたうえで、生活困窮者の早期発見や見守りのための地域づくりを進める必要があります。 生活保護受給者の高齢化に伴い、医療扶助や介護扶助の割合が高まっているため、日常生活の健康管理などの支援体制の充実が必要です。
今後の方針	自立に向けた就労支援として、働くことのできる生活困窮者に就労を促進するため、専門員による就労相談や職業紹介・就職活動・離職防止まで総合的な支援を行います。 日常生活の健康マネジメントとして、健康管理等が困難な生活保護受給者に対し、健康的な日常生活を送ることができるよう、健康指導や相談を行います。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	まちづくり	基本施策	まちの顔づくり
------	-------	------	---------

めざすべき方向性	安全・安心で災害に強く、賑わいと交流のある人々が集うまちをつくります 密集市街地対策を推進するとともに駅周辺等への都市機能集約を図り、安全・安心で賑わいと交流のある、まちの顔づくりに取り組みます。
令和6年度までの主な取組	○門真市駅前については、市街地再開発事業の施行に向けた取組を推進 ○密集市街地解消に向けたまちづくりの取組を推進 ○まちの顔づくりとして、古川橋駅周辺、北島西・北周辺等で土地区画整理事業等により魅力的なまちづくりを推進

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
地震時等に著しく危険な密集市街地の面積	ha	137	108	108	63	63		0
市街化区域の割合	%	97.2	97.5	97.5	97.5	97.5		100.0
主要駅の周辺がまちの顔としてにぎわいのある魅力的な環境だと感じる人の割合	%	31.9					35.3	70.0

■成果・課題・今後の方針

成果	門真市駅前については、市街地再開発準備組合が設立され、都市計画の決定及び変更を行い特定業務代行者が決定されました。地震時等に著しく危険な密集市街地については、解消に向けたまちづくりの取組により面積が減少しました。古川橋駅北地区については、（仮称）生涯学習複合施設の建設やまちづくり用地を活用した民間事業者によるタワーマンションの建設等、まちづくりが進んでいます。第二京阪沿道の北島西・北周辺地区については、準備組合が設立し、業務代行予定者が決定されました。
課題	門真市駅前再開発事業に係る市保有床の活用方法が未定となっています。また、地震時等に著しく危険な密集市街地の解消に係る建物所有者等の合意形成が課題となっています。南東地域まちづくりについても、土地利用の高いポテンシャルを活用した魅力あるまちづくりが必要です。
今後の方針	門真市駅前については、市街地再開発組合が設立され、令和8年度から撤去工事を開始し、令和14年のまちびらきをめざします。また、地震時等に著しく危険な密集市街地については、令和12年度までの解消をめざします。土地区画整理事業等によりまちづくりを進めている各地区についても、引き続きまちびらきに向けた事業を推進します。 また、古川橋駅、門真市駅および西三荘駅周辺においては、官民連携によるまちの活性化やエリア価値の向上を目的に、社会実験を通じてニーズを把握し、駅周辺地区の賑わいの創出や回遊性の向上を図り、居心地がよく歩きたくなるまちなか（ウォークアブルな空間）の形成を引き続きめざします。 庁舎エリア整備事業については、基本構想に基づき[庁舎機能][広場・公園機能][防災機能][周辺エリア]が連携し一体的に機能を発揮すると共に、多機能を集約し市民活動等の拠点を創出するべくPDO事業者等と協議し基本計画等の策定を進めていきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	まちづくり	基本施策	快適な住まい環境の充実
------	-------	------	-------------

めざすべき方向性	安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくります 住宅・住環境の整備に関する支援を行うことにより、まちの安全性が高まり、定住意向が高まるようなまちづくりに取り組みます。
令和6年度までの主な取組	○空き家等対策については、門真市空家等対策計画に基づき各種取組を推進 ○市営住宅については、府営住宅の移管と門真住宅建替え事業を推進 ○住宅の耐震化については、講演会や各種相談会等の啓発活動を実施すると共に建物所有者へ耐震診断・改修補助制度による支援を実施

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
住宅の耐震化率	%	76.8	88.1					95.0
空き家率	%	17.4				17.0		15.2

■成果・課題・今後の方針

成果	空き家等対策については、空き家等除却補助制度をはじめ各補助制度の創設やセミナーを開催するなど空家等対策を推進するとともに空家等対策協議会を開催し、門真市空家等対策計画の進捗管理を実施しました。また、府営住宅の移管については、第2次移管まで実施済みであり、門真住宅建替えについては、千石西町第3期新築工事まで完了し、現在第4期新築工事が施工中です。住宅の耐震化については、耐震診断及び耐震化促進補助金の交付実績が増加し耐震化率が向上しました。
課題	空き家等対策については、補助制度の活用実績がないため、新たな補助制度の検討が必要です。また、府営住宅の移管については、第3次移管に向け大阪府との協議を継続し、門真住宅建替えについては、建替え後に入居者の円滑な移転が求められます。また、全府営住宅の移管により、大幅な管理戸数の増加が見込まれるため、将来的な需要を把握し、管理戸数の適正化に向けた見直しや長期的な視点で施設の長寿命化を実施し、良好な住宅ストックを確保しつつ、ライフサイクルコストの縮減に取り組む必要があります。
今後の方針	市内における空き家の実態調査を実施し、時勢等に合った空家等の適正管理や利活用・除却等の施策を推進するため、令和7年度に門真市空家等対策計画を改定し、計画に基づいた空家等対策を引き続き実施します。府営住宅の移管については、令和10年度に予定している第3次移管により市内にある全府営住宅の移管を完了させます。門真住宅建替えについては、事業により生み出された用地を有効活用し魅力あるまちづくりを推進していきます。住宅の耐震化については、促進のための積極的な周知啓発に努めます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	まちづくり	基本施策	憩いの場の充実
------	-------	------	---------

めざすべき 方向性	充実した憩いの空間のあるまちをつくります 良質なみどりが実感でき、憩いとうるおいのある、充実した生活環境の実現に取り組みます。
令和6年度 までの 主な取組	○緑化推進事業（公共樹等の適正な維持管理を実施、市内の緑化を推進） ○公園維持管理事業（公園施設を安全に利用することができるよう、適切に点検・維持管理を実施）

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
市民1人当たりの公園面積	m ²	1.13	1.15	1.17	1.18	1.21		2.00
市内緑化の年間増加面積	m ²	3,000	4,351	3,926	3,061	3,877		4,000
長寿命化対策を実施する公園施設数	ヶ所	—	4	13	13	13		20

■成果・課題・今後の方針

成果	市内緑化については、門真市まちづくり基本条例に基づき民間事業に係る緑化の推進及び公園の整備に努めました。公園施設については、公園施設長寿命化計画に基づき、更新等を実施、また令和6年度は、公園施設の日常点検に加え、都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づき公園施設定期点検を実施しました。
課題	本市の市民1人あたりの都市公園面積は、少しずつ増加しているものの、府内平均よりも低くなっています。また、公園施設の老朽化、清掃及び除草、樹木の維持管理等の対応に課題があります。
今後の 方針	みどり豊かな公共空間の創出に努めるとともに、新たな公園・広場整備やリニューアルの際には、市民が身近にみどりを実感できる環境づくりを行います。 公園施設の管理については、公園施設長寿命化計画に基づき、健全度の低い遊具等から順次更新等を継続して実施していきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	まちづくり	基本施策	公共交通の充実
------	-------	------	---------

めざすべき方向性	便利で快適な公共交通が確保されるまちをつくります 鉄道やバスなど、便利で快適な地域公共交通ネットワークを確保することにより、市民の外出機会を促進し、賑わいや人口増加につなげます。
令和6年度までの主な取組	○乗合タクシー社会実験運行事業の実施 ○門真南ルート運行事業の実施 ○乗合タクシー及びワゴン型バスから路線バスへの乗り継ぎ券発行 ○大和田駅前広場整備事業（事業用地取得、駅前広場整備基本構想の策定等） ○自転車対策事業（有料自転車駐車場の管理）

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
大和田駅前南側広場の整備		—	未整備	未整備	未整備	未整備		整備完了
コミュニティバスの年間利用者数	人	76,000	50,725	59,014	51,876			231,000

■成果・課題・今後の方針

成果	公共交通不便地域の解消を目的に運行していたコミュニティバスについては、コロナ禍による赤字拡大により事業継続が困難となり、運行事業者との協議の結果、令和4年度末で廃止となりました。また、近年全国的に路線バスの見直しや廃止が相次ぐなか、本市においても、運転手不足や利用者数の減少により、路線バスの運行経路が統合や廃止されるなど、地域公共交通サービスに大きな影響を受けており、地域住民の移動手段が限られ、特に高齢者など交通弱者にとって日常の移動が困難となっています。 こうした現状を受け、地域の実情に即した輸送サービスを実現するための協議機関である地域公共交通会議を設置した上で、定時定路線の門真南ルートワゴン型バスや、交通弱者を対象とした乗合タクシー運行の社会実験を実施し、廃止路線のルートや交通弱者の生活の足を確保すると共に、路線バスへの乗継割引を実施することで市内各駅へのアクセスも確保するなど、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて取り組んでいます。 さらに、大和田駅前広場整備については、駅前広場整備基本構想の策定にあたり、市民ワークショップや将来の駅前広場の利活用を見据えた社会実験を実施し、地域の機運醸成に取り組んでいます。また、自転車駐車場については段階的な整備による拡充を図り、鉄道施設（高架橋）の耐震補強も引き続き推進しています。
課題	乗合タクシーについては運行区域の拡大やマイナンバーカードの活用により利用者数は増加しているものの、乗合率が低いため運行効率の向上が課題となっています。門真南ルートワゴン型バスについても、利用者が少なく、目的地の選択肢を増やす必要があります。また、路線バスへの乗継ぎ利用については増加傾向ではあるものの、依然として利用件数は数十件程度に留まっており、さらなる利用促進が必要です。大和田駅前広場整備については、用地取得に係る権利者との合意形成が課題となっています。 地域にとって利便性が高く、持続可能な公共交通ネットワークを構築するためには、持続可能な運行体制の確立や安定した利用者の確保、さらには多様な交通手段に対応した交通結節点の整備が必要です。
今後の方針	大阪モノレールの延伸及び新駅の開業が予定されていることから、各公共交通手段との相互利用の促進を図るとともに、持続可能な新たな公共交通ネットワークの構築をめざします。そのため、乗合タクシーについては、混雑時間帯のマッチング強化により効率的な運行の実現をめざします。門真南ルートワゴン型バスについては、バスルートの再編等を行い、利用者の増加をめざします。路線バスへの乗継ぎについては、市内各駅への乗継ぎ方法やダイヤを周知し、路線バスとの相乗効果を高め、利便性向上に取り組めます。 また、鉄道駅のバリアフリー化や鉄道高架橋の耐震補強を推進すると共に、自転車駐車場のさらなる充実を図るなど、安全で便利な公共交通を確保します。さらに、大和田駅前広場整備については、事業用地の取得に向け、引き続き権利者と丁寧な交渉を行うと共に、公共交通の結節点にふさわしい便利で賑わいのある駅前広場とするため、本整備に至るまでの間、駅前の賑わい創出や地域の活性化に資する取組を継続的に実施し、地域の顔となる魅力的な駅前空間の整備をめざします。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	まちづくり	基本施策	快適な道路環境の形成
------	-------	------	------------

めざすべき方向性	安全・安心で快適な道路環境のまちをつくります 国道や府道、市道を中心にした道路ネットワークの形成に取り組むとともに、引き続き、安全で快適な道路空間の確保に取り組めます。
令和6年度までの主な取組	○道路整備事業 ○道路維持管理事業（橋りょう長寿命化） ○交通安全施設等整備事業 ○交通安全対策事業

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
都市計画道路整備延長	km	25.25	25.25	25.25	25.25	25.25		26.04
年間歩道改良箇所数	ヶ所	1	0	1	2	3		5
年間交通事故発生件数	件	535	465	423	327	370		400

■成果・課題・今後の方針

成果	道路の新設、歩道の設置、道路の改良などを行い、安全で快適な道路空間の確保に努めました。また、交通安全対策として、通学路等において、グリーンベルトの設置、交差点のカラー舗装、防護柵の設置など交通安全施設の設置を実施しました。 また、交通安全啓発活動を行うとともに、交通安全運動期間中においては所轄警察者と地元自治会と合同で交通安全総点検を実施しました。
課題	幅員の狭小な道路や歩道が設置されていない道路が多く、通行の安全性の確保に課題があります。
今後の方針	都市計画道路など市が事業主体となって取り組むもののほか、まちづくり基本条例に定める特定の路線については、民間開発に伴う協議などの機会を捉え、道路の拡幅に努めていきます。 そのほか、特に交通量の多い路線や通学路の指定状況などを勘案し、歩行者の安全確保が特に必要とされる路線については歩道整備などの安全対策を講じていきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	環境	基本施策	地球環境保全
------	----	------	--------

めざすべき方向性	循環型社会の形成と低炭素社会を構築し、市民や住環境にやさしいまちをつくります ごみの分別と4R【リフューズ（不要なものを使わない）、リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源として利用する）】を実践し、省資源・省エネルギー化に取り組むことにより、市民や住環境にやさしいまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○事業所への立入検査の実施 ○第6期門真市エコオフィス推進計画（令和6年3月策定）に基づいた本市事務事業の再生可能エネルギーへの転換、省エネルギー化などの取組を推進 ○市内小学4年生に向けた焼却施設での社会科見学、市民向け環境講座・イベント等を企画・開催

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
市民一人一日当たりのごみ排出量	g	1,022	961	972	942	924		870
温室効果ガスの総排出量	t-CO2	26,947	20,362	23,200	22,717	22,300		23,339

■成果・課題・今後の方針

成果	事業活動に伴って1日の平均排出量が100キログラムを超える一般廃棄物を生ずる事業者に対し、令和5年11月より立入検査を開始したことで、さらなる資源化の増加、焼却量の減少につながりました。 令和6年3月に策定しました第6期門真市エコオフィス推進計画において、2030年度までに、温室効果ガス総排出量を2015年度比で44%以上削減することを目標として掲げ、基本方針を「デコ活でCO2(コツ) CO2(コツ) 減らす 脱炭素」とし、令和5年度においては前年度と比べて417 t-CO2を削減しました。 市内小学4年生に向けた焼却施設での社会科見学では、令和5年度より企業による出張授業の取組みを開始し、令和6年度は合計5社にご協力いただきました。
課題	事業者が廃棄物を適正に処理するためには、金銭的・人的なコストがかかります。立入検査を実施するなかで、事業者の置かれている状況を把握し、適切な指導を行う必要があります。 再生可能エネルギーへの転換、省エネルギー化実施には導入及び維持管理コストがかかります。社会情勢の変化に対応しながらCO2削減効果を見極めて取組を検討することが必要です。
今後の方針	引き続き立入検査を実施し、今後、2～3年に1度のペースで全ての対象事業者への立ち入りを実施していきます。 第6期門真市エコオフィス推進計画に基づき、行政自らが率先して温室効果ガスの排出を抑制すべく、積極的な取組を推進していきます。 市内小学4年生に向けた出張授業のみではなく、様々な環境啓発イベント等においても、企業との連携を拡充していきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	環境	基本施策	生活環境保全
------	----	------	--------

めざすべき方向性	生活環境を保全し、美しいまちをつくります 市民主体による清掃活動やたばこやごみ等のポイ捨て防止の取組をさらに進めるとともに、公害対策を継続し、安全な生活環境が整ったまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○「キラッと！かどま」市内統一清掃、清掃月間の実施 ○門真市エコ・アートコンクールの開催 ○街並み美化の推進 ○「門真市路上喫煙の防止に関する条例（令和元年10月）」を施行し、本市の鉄道駅すべての周辺地域を路上喫煙禁止区域に指定 ○大気・水質・騒音等について常時監視を実施 ○市民からの公害に関する苦情相談について、法律及び条例の規定に基づき対応

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
清掃活動の参加者数	人	5,267	3,206	3,047	3,594	4,564		6,000
公害が少ない環境の良いまちだと思う市民の割合	%	44.9					42.9	70.0

■成果・課題・今後の方針

成果	「キラッと！かどま」市内統一清掃、清掃月間を実施し、4,564人が参加されました。 市内在住の小学4年生児童を対象に、門真市エコアートコンクールを実施し、最優秀賞、各部門賞を選出しました。また、コンクール出品作品は、リサイクルプラザ内で展示し、来館者へ啓発することができました。 美化活動団体との協定締結や美化用具の貸与を行うことで、地域の清掃活動を支援しました。 路上喫煙禁止区域内において、公共の喫煙所以外の場所で喫煙やポイ捨てを行う者に対する指導を行いました。 大気・水質・騒音等について常時監視を実施し、市ホームページで結果報告することで状況を周知しました。 市民からの公害に関する苦情相談について、現地調査及び事業者に対する指導等を実施し解決を図りました。
課題	路上喫煙禁止区域外における路上喫煙の苦情も多く、今後より一層喫煙マナーの向上に取り組んでいく必要があります。 工場・事業場及び工事に関する騒音、振動は感覚公害であり、相談件数は依然多い状態です。
今後の方針	引き続き、地域の清掃活動を支援するとともに、環境美化啓発をおこないます。 路上喫煙禁止区域内における指導とともに、公共喫煙所の設置にも取り組んでいきます。 引き続き大気・水質・騒音等について常時監視を実施します。 引き続き市民からの公害に関する苦情相談について、現地調査及び事業者に対する指導等の実施を行っていきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	環境	基本施策	快適に暮らせる生活基盤の整備
------	----	------	----------------

めざすべき方向性	衛生的で安心・快適に暮らせるまちをつくります ごみ・し尿等を適正かつ効率的に処理し、衛生的で安心・快適に暮らせるまちの維持をめざします。
令和6年度までの主な取組	○老朽化に伴うごみ焼却施設等の基幹的設備改良工事を実施 ○ごみ処理の広域化に向けて検討を開始

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
ふれあいサポート収集の利用世帯数	世帯	34	43	69	80	91		100

■成果・課題・今後の方針

成果	ごみ焼却施設等については、基幹的設備改良工事を実施したことにより、安定的なごみ処理体制が一定確保されました。 ごみ処理の広域化については、令和元年12月に構成4市及び大阪広域環境施設組合に対して協力を依頼し、令和3年3月に「門真市のごみ処理広域化に関する確認書」を締結しました。 公共下水道の整備により、し尿処理量の減少に繋がりました。
課題	安定的なごみ処理体制が一定確保されたものの、依然ごみ処理費用の高騰が続いております。
今後の方針	ごみ焼却施設等の適切な運転維持管理を引き続き継続していきます。 ごみ処理広域化については、構成4市及び大阪広域環境施設組合と協力しながら、大阪広域環境施設組合への加入及び共同処理の開始に向けて検討を進めていきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	上下水道	基本施策	上下水道施設の基盤強化
------	------	------	-------------

めざすべき方向性	災害に強い上下水道施設を構築し、市域全体の安定供給が確保されたまちをつくります 南海・東南海地震等の大規模地震に備え、拠点となる避難所及び防災拠点等までの水道管や配水施設について、計画的で効果的な耐震化をめざします。
令和6年度までの主な取組	○耐震化計画に基づき、老朽化配水管の布設替工事を実施 ○配水場等の更新用地を確保するため、既存建造物の撤去・移設工事を実施

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
管路の耐震化率	%	20.8	22.8	24.2	24.9	25.4		32.1
配水池の耐震化率	%	38.4	56.3	56.3	56.3	56.3		83.5
ポンプ所の耐震化率	%	70.3	70.3	70.3	70.3	70.3		100.0

■成果・課題・今後の方針

成果	門真市水道事業ビジョンにおいて配水管の耐震化率を年間約1%向上という目標を掲げ、実績値に若干の遅れはあるものの、耐震化率を向上させることができました。 浄配水事業の更新においては、既存建造物の撤去・移設工事をを行い、新設工事を行うための空き用地を確保しました。
課題	管路の耐震化率の向上について、近年、他の事業体（国土交通省、大阪府等）が実施する工事に併せて配水管の更新工事に取り組むことが多く、他の事業体を実施する工事との調整により、水道工事が中止や延期となることで、耐震化率向上の目標値を達成できないこともあり、長期的に目標値を達成できるよう事業量を調整する必要があります。 浄配水場施設の更新については、工事期間が長期間になることから、資材及び人件費の高騰により工事費が増加することが予想されるため、財政面を考慮した事業運営が必要です。
今後の方針	今後も、門真市水道事業ビジョンに基づき、避難所や病院等へ水道水を供給するための水道管等である最重要管路の更新・耐震化と、水道水の安定供給に欠かせない経年劣化が進んでいる泉町浄水場内の水道施設の更新・耐震化を優先して進めていきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	上下水道	基本施策	下水道施設の基盤強化
------	------	------	------------

めざすべき方向性	下水道が完備された安心・快適なまちをつくります 下水道の未整備地域を解消するとともに、ストックマネジメントによる施設の管理を推進し、大規模地震時でも下水道機能が維持できるまちづくりをめざします。
令和6年度までの主な取組	○公共下水道の整備促進 ○門真市公共下水道ストックマネジメント計画（平成31年3月策定、令和6年3月改定）に基づいた、長期的な視点における下水道施設の管理 ○門真市下水道総合地震対策計画（平成31年3月策定、令和6年3月改定）に基づいた、総合的な地震対策の実施

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
下水道の処理人口普及率	%	93.0	95.8	96.9	97.5	97.9		97.0
下水道による浸水対策達成率	%	87.3	89.1	89.7	90.4	90.8		94.0

■成果・課題・今後の方針

成果	公共下水道の整備により、処理人口普及率及び浸水対策達成率がそれぞれ上昇し、門真市公共下水道ストックマネジメント計画に基づいた下水道施設の点検・調査を実施しました。 また、下水道施設の地震対策を実施した結果、重要な幹線等における耐震化率が、37.70%から39.15%となり、マンホールトイレについても5箇所の避難所に整備しました。
課題	公共下水道の整備については、私道への整備承諾が得られない箇所や、地下埋設物の輻輳による整備困難箇所があることが課題となっています。 また、本市の下水道施設は、高度経済成長期に整備したものも多く、今後、老朽化した管きょが急速に増えることで、維持管理・更新費用の増大が見込まれることや、耐震診断の結果、相当数の施設が耐震性能を有していないことが分かり、その対策が必要となっています。
今後の方針	公共下水道の整備については、引き続き、普及率100%を目指して未整備地域の解消に努めるとともに、下水道施設の管理及び耐震化については、それぞれ門真市公共下水道ストックマネジメント計画及び門真市下水道総合地震対策計画に基づき適切に実施していきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	地域振興	基本施策	地域の絆づくりとコミュニティの活性化
------	------	------	--------------------

めざすべき方向性	地域のつながりの力があふれる、暮らしやすいまちをつくります 市民と地域活動団体と市役所との連携により、地域のつながりを育み、住みよいまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○地域課題や住民ニーズの多様化に伴い、地域に関わる市民が自ら地域について考え、協力して地域の共通課題の解決を図るための「地域会議」の活動を支援 ○協働でのまちづくりの推進に向けた自治会活動や校区門真まつりなどの地域活動を支援

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
互いに助け合い、支え合う地域のつながりができていると思う割合	%	65.5					79.3	80.0
地域の活動に今後参加したいと考えている市民の割合	%	31.6					23.8	70.0

■成果・課題・今後の方針

成果	「地域会議」は、門真市第6次総合計画策定時は3校区にて設立・活動しており、令和5（2023）年3月には全6校区にて設立されました。 「地域会議」においては、地域担当職員制度による人的支援と、地域課題解決に向けた活動等への財政的支援を行うとともに、全校区に設立された「地域会議」によるコミュニティの活性化に向けた取組の実施により、地域のつながりを実感できる市民が増加しました。
課題	地域活動の担い手の不足や高齢化により、役員等の確保が困難になってきていることから、若い世代の参画を促すことが必要となります。 また、地域会議の活動内容をより多くの方に認知してもらうことをはじめ、地域の人と人とのつながりを密にし、主体的に地域活動へ参加できる環境を作ることが必要です。
今後の方針	地域の連帯意識を育み、地域への愛着や関心を深められるよう、自治会への加入促進を図るとともに自治会活動への支援や地域イベントの支援による地域の繋がりの強化を図ります。 また、地域の実情に応じた地域会議の活動内容を支援するとともに、コミュニティ意識の醸成に努めます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	地域振興	基本施策	市民公益活動と協働・共創の促進
------	------	------	-----------------

めざすべき方向性	市民の公益活動が盛んなまちをつくります 市民公益活動を通して、市民や各種団体、大学、企業などと連携を図りつつ、地域の課題解決や活性化、魅力あふれる自立したまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○大学・企業とも協働のパートナーとして連携協定を締結し、様々な分野で地域活性化に取り組む ○市民公益活動支援センターで、NPO法人の設立や市民の公益活動に向けた相談及び支援等を実施 ○企業等とのさらなる連携を促進し、本市が抱える課題を解決する仕組みを構築するため、令和4年9月に「門真市公民共創指針」を策定し、同年10月に「門真市公民連携デスク」を設置

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
市民公益活動支援センター相談回数（年間延）	回	67	106	113	78	87		150
NPO法人やボランティア活動に参加している人の割合	%	20.5					16.5	60.0

■成果・課題・今後の方針

成果	次のとおり、包括連携協定を締結しました。（令和2年8月 住友生命保険相互会社京阪支社、令和3年2月 門真市内郵便局、令和4年2月 学校法人大阪信愛女学院、令和6年9月 イオン株式会社） また、多様な民間事業者等との共創による実験的プロジェクト「門真市未来共創プロジェクト「Co+Lab」（コラボ）」を立ち上げ、イベント等の実施を通して新たなまちの魅力や価値の創造に取り組みました。
課題	市民公益活動支援センターにおいて、NPO法人の設立や市民の公益活動に向けた相談及び支援等を実施してきたが、地域での活動の中心となる担い手の不足や地域住民同士のつながりの希薄化が進んでおり、コミュニティの形成や地域力が弱くなってきています。 また、住民ニーズに的確かつ持続的に応えていくためには、これまで以上に企業等の力を活用し、公民連携による共創を通じたまちづくりが求められています。
今後の方針	市民のライフスタイルや多様化・高度化するニーズに柔軟に対応していくため、市民や各種団体、大学、企業など多様な主体との連携を行うとともに、それぞれの強みを最大限に活かし、効果的・効率的に事業の推進を図ります。 また、市民の公益活動における新たな担い手の発掘とさまざまな地域の課題解決や活性化に、協働・共創で取り組んでいきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	地域振興	基本施策	安全・安心な暮らしを支える体制づくり
------	------	------	--------------------

めざすべき方向性	幅広い内容の相談に対応できる体制が整ったまちをつくります 市民のさまざまな悩みや困りごとに対して、幅広い内容の相談に対応できる体制が整った、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○門真市消費者安全確保地域協議会構成員間での高齢者、障がい者等の消費者被害の情報共有 ○消費者被害の未然防止・拡大防止のため、消費生活相談員が地域に出向き「くらしの講座」を開催 ○市民が生活する上で抱える様々な問題や悩みに対して解決の一助となるよう無料法律相談等を実施（令和5年2月からは、LINEによる予約受付を開始）

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
消費相談あっせん率	%	16.7	14.3	16.1	15.0	10.0		20.0
無料法律相談の稼働率	%	84.1	80.8	79.3	84.9	80.4		90.0

■成果・課題・今後の方針

成果	消費生活相談体制を拡充し、第2・第4土曜日の相談窓口の開所及びオンライン相談をはじめました。また、多様化する市民ニーズやさまざまな相談内容等に対応できるよう、暮らしに身近な相談についてワンストップで対応する「くらしの相談窓口」を令和6年2月に開設し、消費生活相談、女性相談、法律相談など、さまざまな相談に対応しています。 各種相談等の実施により、市民が生活する上で抱える様々な問題や悩みに対して、解決の一助となったものと思われます。
課題	市民が特殊詐欺や悪質商法の被害にあわないよう予防と啓発が必要です。また、高齢者や障がい者、認知症等により判断力が不十分な人の消費者被害を未然に防止する取組が必要です。 市民に身近な相談先として、「くらしの相談窓口」の認知度を高める取組が必要です。
今後の方針	複雑化する消費者被害に対し、予防と啓発を行い、関係機関や民間団体と連携し、消費者の安全強化や被害の予防意識の向上を図ります。 また、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、幅広い内容に対応できる各種相談事業の充実に取り組んでいきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	地域振興	基本施策	平和と人権の尊重
------	------	------	----------

めざすべき方向性	人権が尊重され、誰もが対等な立場で安心して暮らせる平和なまちをつくります 市民一人ひとりが互いを大切に、違いを認め合う、人権や多様性を尊重する意識が定着しているまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○様々な人権課題をテーマとした人権講座や、女性のための相談、就労相談、女性のエンパワメントを支えるセミナーを開催 ○非核平和に関する各種協議会等への協力、ポスター展や講演会等を実施 ○罪を犯した人等の更正への理解が深まるよう、「社会を明るくする運動強調月間」に街頭啓発等を実施

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
人権講座の年間延べ参加人数	人	370	121	153	159	161		500
女性サポートステーションの利用者数	人	3,834	2,435	2,363	2,326	2,371		5,000
平和で人権が守られていると感じる人の割合	%	70.6					76.9	90.0

■成果・課題・今後の方針

成果	「非核平和都市宣言」や「人権擁護都市宣言」、「門真市人権尊重のまちづくり条例」等に基づき、平和で差別のない明るい社会の実現をめざしている中、人権講座の開催等により、市民が高い人権意識をもち、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるためのきっかけになったものと考えます。 また、女性を対象とした相談やセミナーの実施等、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進したことで、女性が自分らしく、さらに社会で活躍するための支援ができました。 「社会を明るくする運動」による街頭啓発等や保護司等と協力・連携することで、更生保護の理解を深めるきっかけとなりました。
課題	人権課題が多様化、複雑化する中、より多くの市民に人権尊重の意識を持っていただくため、誰もが対等な社会の構成員として多様な機会に参加・参画できる環境づくりや、平和意識の高揚を図り、平和と人権を尊重する環境づくりが必要です。 また、更生の意欲を持つ罪を犯した人等が社会において孤立することのないよう支援するとともに、犯罪被害者の人権が守られるよう、啓発していく必要があります。
今後の方針	社会情勢の変化により、今後も新たな人権課題の発生が予想される中で、市民が高い人権意識をもち、正しい情報に基づいた冷静な行動ができるよう、引き続き人権講座をはじめとする人権啓発や人権擁護の活動に取り組みます。 また、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく国や府の動向を注視しつつ、女性が新しい社会づくりの主体として活躍推進できるよう、相談体制やセミナーを充実させるとともに、性別にとらわれず、互いを尊重し、個性と能力が十分に発揮できる社会の形成に向け、意識の醸成や環境の充実に努めます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	地域振興	基本施策	多文化共生社会の推進
------	------	------	------------

めざすべき方向性	外国籍市民が活躍できるまちをつくります 市民が国際感覚を高め、外国人とも暮らしの文化の違いを認め合い、ともに楽しく暮らせる環境が整ったまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○市が行う国際交流の取組や様々な国や地域の人々との交流等を広報かどま、市ホームページなどで発信 ○多言語配信アプリ「CatalogPocket」の活用 ○門真市立市民プラザ及び門真市立公民館にて識字日本語教室を開催 ○人権相談事業において、外国籍市民の相談者に対し、必要な支援に繋がるよう助言

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
在住外国人と活発に交流できていると思う人の割合	%	61.5					81.0	80.0
国外の都市との交流が行われていると思う人の割合	%	65.2					81.3	80.0

■成果・課題・今後の方針

成果	本市は外国籍市民の人口が比較的多く、その構造は、働く外国人だけでなく、小・中学校に在学している外国人児童・生徒も多くみられます。外国人が、日本での生活に馴染み、地域住民の一員となれるよう、年間を通して日本語教室等を開催し、日本文化を伝える活動を促進するとともに、多様な国際交流の促進に努めました。 また、多言語配信アプリ「CatalogPocket」を活用し、広報紙を多言語で配信することで、日本語がわからない在住外国人にも生活情報や行政サービス情報を発信するなど、外国人の受入環境の充実に努めました。
課題	外国籍市民が、日本での生活に馴染み、安全に暮らしていけるよう、多言語に対応した環境づくりが必要です。現在「CatalogPocket」を活用し、広報紙の多言語配信をしていますが、閲覧数が少なく必要な人への周知が課題です。 また、本市の在住外国人数は年々増加していますが、外国人の学び・生活を支援する担い手が不足しています。
今後の方針	国の外国人材の受入れ拡大の施策により、今後も外国人材の受け入れが活発化していくことが予想されるため、様々な国籍の方が暮らしやすい環境を整える必要があります。 多言語翻訳システムやよりきめ細かな日本語指導など、外国人の受け入れ環境の充実に図るとともに、外国人にわかりやすく伝わりやすい日本語を意識するなど、多文化への理解促進を図る必要があります。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	産業振興	基本施策	地域産業の強化と発展
------	------	------	------------

めざすべき 方向性	産業が活性化しているまちをつくります 社会・経済情勢の変化に対応しながら産業が活性化し、生産性・収益力の高い企業が集積するまちをめざします。
令和6年度 までの 主な取組	○中小企業サポートセンター（平成24年10月開設）での経営相談など支援の実施 ○ものづくり企業ネットワーク（平成24年7月発足）によるものづくり企業の交流・連携促進 ○「職住近接のまち」実現のための企業魅力アップ事業補助制度（令和5年7月施行）による多様な人材確保・定着等の取組への支援を実施 ○産業誘導区域移転補助制度（令和5年9月施行）によるものづくり産業集積の維持・促進 ○カドマイスター企業展示会合同出展（令和5年度～）による本市の産業施策及びものづくり企業のPRを実施 ○ものづくり産業振興計画（令和6年3月策定）によるものづくり産業振興施策の計画的実施及び効果測定の仕組みの構築

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
市内に事業所を有する全産業における付加価値額	億円	3,391		3,299				3,391億円 ×(2020年 -2030年国 内実質 GDP伸び 率)を上 回ること
活発な工業活動ができるような環境になっていると感じる市民の割合	%	65.1					82.1	80.0

■成果・課題・今後の方針

成果	本市の基盤産業であるものづくり産業振興を中心とした施策展開の結果、市内製造業の事業所数が減少（平成28年742事業所→令和3年677事業所）している一方、市内製造業で創出される付加価値額（132,446百万円→133,834百万円）が増加しており、それぞれの企業の経営力が向上したと考えられます。引き続き、新たな課題等に対応し、経営基盤の強い企業に成長していくために、新分野進出等の新しい価値を創出しつつ、それぞれの企業・事業所の成長発展が必要です。
課題	少子高齢社会の進行による生産年齢人口の減少に伴い、企業の人材確保は厳しさを増しています。中途採用、女性、外国人など多様な人材の確保が可能な職場の環境づくりを促進する必要があります。また、市内企業がDXや脱炭素（GX）化など急激に変化していく社会経済環境に対応し、企業の付加価値額を上昇させていくために、企業が抱えるニーズを把握するとともに課題解決に資する施策を展開し、成長発展を促進していく必要があります。
今後の 方針	昨今の人材不足に加え、デジタル化の進展、脱炭素やカーボンニュートラルに対する大手企業等からの要請など、市内ものづくり産業を取り巻く環境は急速に変化しており、こうした変化に素早く対応し付加価値の創出や成長につなげていくため、令和6年3月に策定した「ものづくり産業振興計画」に基づき、「イノベーション」、「ネットワーク・連携」、「基盤・集積強化」を基本戦略として、企業や支援機関との共創により、地域経済の活性化を図っていきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	産業振興	基本施策	就労支援と雇用促進
------	------	------	-----------

めざすべき方向性	就労支援と地元雇用を促進し、さまざまな人が活躍できるまちをつくります 「職住近接」のメリットを最大限に生かし、地元の人が地元で働きやすく、また、子育て中の女性、高齢者等、様々な人が活躍できるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○地域就労支援センター設置（平成15年10月）による就労支援の実施 ○合同企業就職説明会・面接会の実施による市内企業への就労支援の実施（平成30年度～） ○女性雇用推進環境整備事業補助制度の実施により市内企業の女性雇用を促進（令和元年度～令和3年度） ○「職住近接のまち」実現のための企業魅力アップ事業補助制度（令和5年7月施行）による多様な人材確保・定着等の取組への支援を実施

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
市内常住の市内従業員の割合	%	30.8	32.0					31.0
【女性】市内常住の市内従業員の割合	%	43.5	43.4					45.0

■成果・課題・今後の方針

成果	中小企業等を中心に人材の確保は深刻な課題で人材の確保や定着の方策が求められている中、合同企業就職説明会・面接会を開催しており、令和6年度は市内企業5社が参加し、参加した市内企業のうち3社で計7名の採用につながっています。 また、働く意欲がありながらも、時間等の制約により働くことが困難な子育て中の女性も存在していることから、女性雇用推進環境整備事業補助制度（令和元年度～令和3年度）を実施し、女性が働きやすい環境づくりを推進するとともに、「職住近接のまち」実現のための企業魅力アップ事業補助制度（令和5年度～）を実施し、オープンファクトリーイベント実施など企業の魅力向上・発信を支援しました。
課題	令和5年度に実施した市内ものづくり企業に対するアンケート調査の結果では、企業の経営上の課題として「人材の確保・育成」が最も高い割合となっており、製造業をはじめ様々な業種において、人手不足は深刻な課題となっています。 このような中、子育て中の女性、若者から高齢者、外国人など多様な人たちが活躍できる環境整備が必要です。
今後の方針	今後も労働人口の減少が続くとともに、昨今の働き方改革をはじめとした労働分野の制度改革、働き方の多様化など様々な変化が起きるものと思われます。 引き続き、「職住近接」のメリットを最大限に生かし、地元の人が地元で働きやすく、子育て中の女性、若者から高齢者、外国人など多様な人たちが活躍できる環境整備を推進するため、就労及び雇用の促進に関する施策の展開をめざしていきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	地域教育振興	基本施策	地域教育環境の充実
------	--------	------	-----------

めざすべき方向性	生涯にわたり学習や仲間づくりができるまちをつくりま 社会教育や読書活動の推進体制とともに、学びを楽しむ機会や場を充実し、生涯学習環境の振興に努めることで、生涯にわたり学習や仲間づくりができるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○電子書籍サービスの導入（令和2年12月）やスマート貸出サービスの開始（令和6年3月）など、図書館のデジタル化を推進 ○各団体の学習成果や作品発表の場となる生涯学習フェスティバルを開催（毎年9月） ○図書館機能と文化会館機能を複合した新たな生涯学習の拠点となる（仮称）門真市立生涯学習複合施設の整備を開始（令和8年開館予定）

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
生涯学習活動をしたことがある人の割合	%	20.5					31.1	60.0
図書館を利用したことがある人の割合	%	32.7					32.9	70.0

■成果・課題・今後の方針

成果	多様化する市民ニーズに対応するため、非来館型のサービスとして電子書籍サービスやスマート貸出などのサービスを開始し、読書環境の充実を図りました。 また、コロナ禍で一時期活動が途絶えていた各団体の生涯学習活動について、参加者数は徐々に回復しています。参加者それぞれのニーズに応じた学習の場を提供することで、多くの方に生涯にわたっての学習や仲間づくりといった意識を持ってもらうことにつながりました。 そのほか、新たな生涯学習の拠点となる（仮称）門真市立生涯学習複合施設について、市民の生涯学習環境の充実に向けて、施設整備を着実に進めています。
課題	地域社会と市民生活を支える情報拠点として、子どもから大人まですべての人が利用しやすい施設の整備を進める必要があります。 また、生涯学習活動をしたことがある人の割合は策定時より微増しているものの目標値には遠いため、子どもから高齢者まで、また障がいの有無に関わらず、あらゆる市民が生涯学習活動に参加できるよう、それぞれのニーズに合わせた場を提供するとともに、利用者同士の相互理解や交流を深める行事も継続しつつ、より多くの市民に活動を知ってもらえるよう周知することも必要です。
今後の方針	子どもから高齢者まですべての人が利用でき、自主的・創造的な文化・学習活動が行える、図書館機能を併せ持った新たな生涯学習の拠点となる施設を整備します。 引き続き、年代を問わず生涯学習活動に参加することができる学びの機会を提供することで、生涯学習を推進するとともに、図書館運営方針に基づきより一層充実した図書館サービスを提供します。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	地域教育振興	基本施策	暮らしに息づく文化芸術の推進
------	--------	------	----------------

めざすべき方向性	文化芸術を身近に触れることができるうおいのあるまちをつくります 市民一人ひとりの活発な文化芸術活動により、文化芸術を身近にふれることができ、喜びや感動が享受できるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○門真市文化芸術推進基本計画に基づき、KADOMA ART FESをはじめとするパイロットプロジェクトの実施 ○関西フィルハーモニー管弦楽団と「音楽と活気あふれるホームタウンパートナー協定」を締結し、中学生音楽会やホームタウンサポーター向けリハーサル公開の実施など連携した取組を実施 ○「門真市文化祭」の開催など、市民の文化・芸術に接する機会を提供

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
ルミエールホールの稼働率	%	40.6	25.7	39.7	46.2	47.9		60.0
文化関係のサークル活動や団体に参加している市民の割合	%	10.7					8.4	60.0

■成果・課題・今後の方針

成果	令和2年度に策定した「門真市文化芸術推進基本計画」に基づき、KADOMA ART FESをはじめとするパイロットプロジェクトを実施し、計画の進捗と課題を明確にするとともに、誰もが文化芸術を身近にふれることができ、文化芸術があふれるまちの実現に向けた施策を展開しました。 また、令和3年度から関西フィルハーモニー管弦楽団がルミエールホールを練習活動拠点としており、音楽と活気あふれるまちの実現をめざし、子どもたちの鑑賞機会の創出やホームタウンサポーター向けにリハーサルを公開するなどの取組を実施している。
課題	徐々に回復はしてきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術活動に取り組む方々の活動が一時的にストップしたことで、文化関係のサークル活動や団体に参加している市民の割合が策定時から減少しています。 KADOMA ART FESなど、まちぐるみのアートプロジェクトや、参加型の音楽体験や鑑賞活動など、市民が生活の中で気軽に文化や芸術に触れることができる場のさらなる充実や市民自らが発見・発信する情報収集・提供の主体づくりが必要です。
今後の方針	市民が文化芸術を身近な日々の暮らしの中で楽しむことができるよう、「門真市文化芸術推進基本計画」に基づき、本市の文化芸術施策を計画的に推進します。 また、パイロットプロジェクトを継続的に行うことで、「協働と共創」の理念のもと、市と市民有志が協働し、多くの市民が参加できる文化芸術イベントを創出しながら、市民活動プラットフォーム機能のさらなる充実を目指します。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	地域教育振興	基本施策	文化資源の活用と保存・継承
------	--------	------	---------------

めざすべき 方向性	伝統文化に親しみの持てるまちをつくります 市内に残る歴史的な文化財や、伝統行事などの文化資源が、市役所と市民との連携によって適切に保存・継承され、愛着と誇りを感じることができるまちをめざします。
令和6年度 までの 主な取組	○ひんや節を市地域文化財に登録（令和5年8月） ○盾持人埴輪を市指定文化財に指定（令和6年3月） ○市内に残る文化財の保護・保存 ○パネル展示や講演会などによる文化財等の知識の普及及び啓発

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
歴史資料館の年間入館者数	人	5,578	2,246	2,001	749			6,000
市民学芸員年間活動回数	回	8		1	2	2		24

■成果・課題・今後の方針

成果	パネル展示や歴史講座の開催により、文化財や歴史に対する市民の理解を深めることができました。 また、施設の老朽化により撤去した歴史資料館本館にかわる新たな展示施設として、市民交流会館中塚荘への移転整備を進めており、本市の財産とも言える貴重な文化資源が、適切に保存・継承されていくよう努めています。
課題	文化資源の保存と継承の機運を向上させ、市民が、地域の自主的な文化資源の保存・継承活動に興味・関心を持つことが必要です。 また、文化財の保護・保存だけでなく、活用を推進するための環境整備が必要です。
今後の 方針	令和8年度中の開館をめざしている新たな展示施設について、文化財に関する展示を充実させるとともに、講演会等の普及啓発活動などを通じて、地域の歴史・文化を形作ってきた文化財の散逸を防ぎ、市民の文化資源保護意識の向上を図ります。 展示内容は各展示室ごとに、本市のあゆみをわかりやすく伝えるパネル展示室や専門的な事柄をより深く学ぶための常設展示室、特定のテーマを取り上げた展示を行う特別展示室等を設置するなど展示を充実させるとともに、今後も講演会や各種講座を実施する予定です。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	地域教育振興	基本施策	市民スポーツの振興
------	--------	------	-----------

めざすべき方向性	スポーツを通して市民がつながるまちをつくります 市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーション活動に参加することを通してつながることで、活力のあるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○各種スポーツ団体（スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、スポーツ少年団、はすねクラブなど）の支援 ○各種スポーツイベント（市民総合体育大会、スポーツ・レクリエーションフェスティバル、スポーツ教室など）の開催支援 ○スポーツ施設（総合体育館やグラウンドなど）の運営

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
スポーツ・レクリエーション事業への参加者数	人	7,106	115	3,019	5,493	6,923		9,000
スポーツ・レクリエーション事業参加者のうち、過去1年間に全くスポーツ・レクリエーション活動をしなかった人の割合	%	34.9			35.9	28.1		15.0

■成果・課題・今後の方針

成果	スポーツ・レクリエーション事業への参加者数について、コロナ禍で一時落ち込んだものの、地元スポーツ団体や有名アスリート、スポーツ関連企業と協力した各種イベントの実施や、指定管理者などによる社会体育施設の運営により、徐々に回復しています。また、過去1年間にスポーツ・レクリエーション活動をしなかった人の割合は、計画策定時より数値が改善しています。
課題	スポーツの多様化など市民ニーズの幅が大幅に広がっていることに伴い、利用者が利用しやすい時間帯の施設予約状況はひっ迫し、施設も不足しています。現在実施中の北島西・北周辺土地区画整理事業において、市有地を活用した、市民プラザの移転に伴うグラウンドやスポーツ施設等の整備の検討が必要であり、そのため市内スポーツ施設の利用者数や稼働率、施設数や面積等の現状と課題の把握が必要です。 また、レクリエーション活動に参画するニーズも多様化しており、市民の誰もがそれぞれのライフステージに応じて、スポーツ・レクリエーション活動に参画する機会の充実が必要です。
今後の方針	市内スポーツ施設の利用状況等を取りまとめ、本市におけるスポーツ施設等の整備の必要性や時期等を検討します。 また、スポーツの定義の広がりや、多様性に配慮した施設運営を実施するとともに、市民のライフステージに応じたスポーツ活動機会の充実や、社会体育施設の活用を促進し、市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境づくりを推進していきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	危機管理	基本施策	危機管理と災害時対策
------	------	------	------------

めざすべき方向性	市民の生命、身体及び財産を守ることができる危機管理体制が整備されたまちをつくります 災害発生のおそれ、または発生時において、適切かつ迅速な災害対応を図ることにより、被害を最小限に抑えることができるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○災害時において迅速な復興を実現できるよう本市から離れた姉妹都市である兵庫県香美町と災害協定を締結 ○物資の供給や情報伝達などの災害協定を締結し、災害対応力の向上を推進 ○アルファ化米や粉ミルク、生理用品などの備蓄物資について購入計画を立て計画的に購入

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
災害協定締結数		37	42	43	47	52		45
門真市は犯罪や事故、災害の心配が少ない安全・安心なまちだと思ふ人の割合	%	24.7					24.7	60.0

■成果・課題・今後の方針

成果	災害協定については、様々な生活物資の供給、燃料の供給、資機材のレンタル、被災者の相談業務など、策定時から15件の協定を締結し、災害時の様々な場面での対応が可能になりました。また、備蓄物資についても地域防災計画に記載されている必要数に対して不足している物資について、購入計画を立てて計画的に購入しており、さらに、災害用トイレの充実など避難所環境の改善にも取り組み、災害対応力の向上に努めることができました。
課題	大規模災害時は、本市のみでは対応が難しいため、より一層の関係機関との連携が必要となっています。 災害が複雑・多様化する中、災害対応を迅速かつ的確に行うため、庁内の危機管理体制のさらなる充実が必要となっています。
今後の方針	災害時に十分な物資を確保するため、災害協定を様々な分野の事業者とより多く締結していきます。 災害が複雑・多様化する中、災害対応を迅速かつ的確に行うため庁内の危機管理体制のさらなる充実が必要です。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	危機管理	基本施策	市民の危機管理意識の向上
------	------	------	--------------

めざすべき方向性	災害や犯罪への不安が少ない、誰もが安心して暮らせるまちをつくります 災害時の対応や防犯対策に大きな役割を果たす「自助・共助」の意識醸成を図ることにより、災害・犯罪に対する不安の少ない、安全・安心なまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○門真市総合防災訓練を実施（令和4年度、令和6年度） ○地域や小中学校での防災講話を実施 ○門真市防犯対策アクションプラン（平成28年3月策定）、門真市防犯カメラ設置事業基本方針（令和4年3月策定）に基づき、防犯カメラの設置及びLED型防犯灯への交換や増設の促進を推進

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
「あなたは、災害に向けた備えをしていますか。」で、「最寄りの避難場所を確認している」と回答した割合	%	52.2					53.4	80.0
「あなたは、災害に向けた備えをしていますか。」で、「非常用持出袋を用意している」と回答した割合	%	30.2					32.9	70.0
門真市の刑法犯認知件数	件	1,622	1,086	1,076	1,241	1,406		700

■成果・課題・今後の方針

成果	市民への防災の意識を高めるため、自分の命は自分で助ける自助や近隣での助け合いの共助の重要性を防災講話や門真市総合防災訓練にて啓発を実施しました。 令和5年度末時点で防犯カメラを門真市内にて、514台設置しました。また、防犯灯の設置及びLED化を促進したことにより、令和5年度末で門真市内のLED化率は、91.3%となりました。本市の刑法犯認知件数は、平成17年のピーク時4,516件から大幅に減少していることについては、防犯カメラの設置や防犯灯のLED化等を進めてきたことにより、地域の防犯意識の向上や犯罪抑止効果が寄与しています。
課題	市民の防災への意識をより高くするために更なる啓発が必要です。 本市の刑法犯認知件数は、平成17年のピーク時4,516件から大幅に減少していますが、令和5年度においては、前年度から165件の増加となりました。また、特殊詐欺等においても、手口の巧妙化・多様化しており、さらなる防犯意識の啓発等が必要です。
今後の方針	防災講話にて自助・共助の重要性を伝えるとともに、隔年で実施する門真市総合防災訓練を通して防災に関する市民の関心を推進していきます。 門真市防犯カメラ設置事業基本方針に基づき、引き続き防犯カメラ設置に取り組みます。また、防犯灯の設置及びLED化を促進し、警察との連携を通じた防犯対策を推進していきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	危機管理	基本施策	消防・救急医療体制の充実
------	------	------	--------------

めざすべき方向性	消防・救急医療体制が充実した、安全・安心なまちをつくります 多発化、大規模化、多様化しつつある災害に対応するための消防力の充実強化を図るとともに、地域医療サービスの充実や休日・夜間などの救急医療体制の充実により、安全・安心なまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○消防及び消防団で連携した防災訓練の実施、消防力の向上 ○地域からの依頼や、市主催の総合防災訓練などを通じ、AED講習や水消火器の取扱い訓練を取り入れることで、市民に対して火災予防及び一次救命処置の意識の啓発 ○北河内夜間救急センターでの夜間救急診療時間の延長及び二次救急医療体制の整備 ○保健福祉センター診療所による休日等における急病患者の受診機会の確保 ○一人暮らし高齢者や高齢世帯、障がい者等を対象とした救急医療情報キットの配付

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
火災発生件数	件	20	14	19	24	25		10
「休日・夜間診療」についての認知度（保：保健福祉センター診療所、北：北河内夜間救急センター）	%	保:87.4 北:67.3						保:100.0 北:100.0

■成果・課題・今後の方針

成果	日ごろから、消防及び消防団が連携強化訓練を行い、消防力の向上や、顔の見える関係づくり努めました。また、地域と連携した防災訓練を行い、火災予防及び一次救命処置の意識啓発が行うことができました。 「休日・夜間診療」について、ホームページや広報にて、診療日時や内容等を周知しました。 また、保健センター休日診療所に問い合わせのあった小児などには、北河内こども夜間救急センターを案内するなど、周知とともに、初期救急の提供をスムーズに行いました。
課題	消防団員の減少及び高齢化が進んでおり、消防力の低下が危惧されます。
今後の方針	今後も消防及び消防団が連携し、消防力の向上を行うとともに、地域と防災訓練などを通じ、幅広い年齢層に対して消防意識の向上に努めていきます。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	行政管理	基本施策	効率的・効果的な行政運営
------	------	------	--------------

めざすべき方向性	スムーズに行政手続きができるまちをつくります 市民が利用しやすくわかりやすい行政手続きサービスの実現のため、アウトソーシングやAI/RPA等の先端テクノロジーを含む様々な資源を積極的に活用し、職員は政策立案など職員でなければならない業務に特化することで、付加価値を高め、一層信頼される開かれた市政運営をめざします。
令和6年度までの主な取組	○公式LINEアカウントを活用したサービスの導入（災害に関する情報等の配信、本人確認が伴うオンライン申請、チャットボット、予約、通報等、公式LINEアカウントの拡張機能（情報配信システム）を導入） ○請求書オンライン請求サービスの導入 ○行政手続のオンライン化を図るための門真市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定（令和4年3月公布・令和4年4月施行） ○門真市DX推進計画（令和4年11月策定）に基づいた行政DXの推進（行政手続のオンライン化、会議等のペーパーレス化、情報システムの標準化など）

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
迅速で明るく、わかりやすい窓口サービスがなされていること	%	71.1					70.9	90.0
市役所職員の対応・行動が「良い」と感じている人の割合	%	67.5					67.4	80.0

■成果・課題・今後の方針

成果	納付書による市税のコンビニストアでの納付や地方税お支払いサイトを利用したスマートフォン決済について、その環境整備と普及啓発等に努めることにより、全体のうち、コンビニ納付が31.05%、スマートフォン決済が3.53%となっています。 また、汎用型電子申請システムの導入や国のマイナポータル（びったりサービス）の活用等により、令和6年3月末時点で38.9%（目標：36.2%）の行政手続がオンライン申請可能となりました。また、オンライン会議システムや電子決裁システムの導入等により、令和5年度の庁内共用PPC用紙購入枚数を令和4年度比で34.9%削減（目標：30%）することができました。その他、RPAによる定型業務の自動化やテレワーク環境の整備などを行いました。
課題	市税については、事務の軽減のため、これまでの銀行窓口での納付から、コンビニ納付や地方税お支払いサイトを利用したスマートフォン決済の利用による納付を促進することが課題です。 国民健康保険料や介護保険料など市税以外の公金についても、地方税お支払いサイトの利用できる公金が拡充されることが国より示されていることから、導入を検討する必要があります。 オンライン申請可能な行政手続は増加しているものの、オンライン申請の利用率が低い状態であるため、利用率向上のための取組が重要です。また、デジタル利活用による市民の利便性向上及び行政の業務効率化に向けて、マイナンバーカードを活用した書かない窓口の導入等についても検討が必要です。さらに、これらの取組を中心に行うデジタル人材の育成や職員のICTリテラシー向上のための取組が必要です。
今後の方針	門真市DX推進計画に基づき、「ユーザー側の利便性と安全性」と「業務の最適化をめざした見直し」の2つの視点を大切にしつつ、デジタル技術を活用した「行かない・待たない・書かない」窓口等を推進し、市民と行政との接点の充実化・多様化とともに行政の業務効率化を図ります。また、デジタル技術やデータの活用を前提とした業務に対応できる職員の育成を図ります。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	行政管理	基本施策	広報・情報発信の充実
------	------	------	------------

めざすべき方向性	積極的な情報発信で、市役所と市民との信頼関係が築かれたまちをつくります わかりやすく、市民の関心を惹く情報発信を継続的に行うことによって、市役所を身近に感じ、ともに情報発信を担っていただくなど市政に参加する市民が増えるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○スマートフォンが普及した現状に対応した情報発信 ○市ホームページのリニューアル ○市公式LINEによるプッシュ型情報発信（週1回のピックアップニュース、希望する情報に応じたセグメント配信）

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
広報かどまを「よく見る」と回答した市民の割合	%	46.3					43.0	70.0
ツイッター フォロワー数	人	1,192	4,834	5,825	5,994	6,100		5,000

■成果・課題・今後の方針

成果	令和5年3月時点で市公式X（旧Twitter）のフォロワー数を約6,100人獲得した。市公式インスタグラムのフォロワー数は、令和5年度実績で946で、令和4年度の597から約1.6倍増加した。
課題	スマートフォンが普及し、SNSを積極的に活用する必要がある一方、多様な年代の対象者に応じて従来からの広報紙やホームページなど適切な媒体が何かを考慮して情報発信を行う必要がある。
今後の方針	市民への情報発信に関して、より見やすくわかりやすい広報紙の発行やホームページの整理、SNSの積極的な活用、市民と連携した情報発信など、それぞれ創意工夫に取り組んでいく。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	行政管理	基本施策	シティプロモーションによる定住促進
------	------	------	-------------------

めざすべき方向性	<u>地域の魅力や暮らしやすさを広く共有し、選ばれるまちをつくります</u> 本市の魅力やいいところを市役所と市民が共有し、連携して発信することにより、本市のイメージ向上を図り、このまちに住みたい、住み続けたいと思う人が増えるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○プレスリリース配信サービス「P R T I M E S」を活用した情報発信 ○市公式Instagramの開設、市公式LINEのリニューアルなど、SNSの充実・情報発信 ○市制施行60周年特設サイトの設置

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
20～30代の転出超過数	人	380	145	83	148	73		△120
市民の地域推奨意欲	%	5.1					5.6	50.0

■成果・課題・今後の方針

成果	「P R T I M E S」を活用することで、報道機関への情報提供だけでなく、興味・関心層まで広く情報提供を行い、市の認知度向上に貢献した。市制施行60周年等を契機とした市民、市内団体・事業者等の様々な取組を発信し、シビックプライドの醸成を図った。市公式Instagramや市公式LINEのリニューアルによって、個々のニーズやターゲット層にあわせた情報発信に取り組んだ。
課題	門真市の認知度が低いことが課題です。また、0～9歳の子どもと25～34歳の親世代の転出が多く、結婚や出産、家の購入などのライフステージの変化が想定される年代で転出超過が顕著に表れていることから、若い世代が誇りや愛着を持てるよう市のイメージ向上につながる情報発信の強化が必要である。
今後の方針	門真市の認知度向上、若い世代の定住・転入促進を目的に、市の魅力をSNS等を用いて効果的に発信する。門真ファンを増やすため、市内外の人にシティプロモーションを行う。

門真市第6次総合計画総括（令和2年度～令和6年度）

行政分野	行政管理	基本施策	公共施設の適正管理
------	------	------	-----------

めざすべき方向性	行ってみたい、使ってみたいと思える公共施設があるまちをつくります 市民ニーズのミスマッチを無くし、求められる公共施設を使って、市民がいきいきと活動できるまちをめざします。
令和6年度までの主な取組	○門真市公共施設等総合管理計画（平成28年12月策定、令和5年3月改訂）に基づいた適切な公共施設運営を推進 ○門真市公共施設再編計画（令和6年3月策定）に基づいた適正な施設総量の検討 ○公共施設における脱炭素の推進（令和5年11月に公共施設等への太陽光発電設備導入基本方針を策定）

■施策の成果を測る指標

指標	単位	基準値	実績値					目標値
		策定時	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和11
公共施設を利用する市民の満足度	%	68.8					67.3	80.0
公共施設の延床面積の削減率	%							6.4

■成果・課題・今後の方針

成果	令和6年3月策定した門真市公共施設再編計画において、市民一人あたりの延床面積は確保した上で、令和27(2045)年度までに26%以上の延床面積縮減を目標として掲げ、対象施設毎に集約化・複合化等の再編方針を決定しました。
課題	本市の公共施設の多くが、高度経済成長期に集中的に整備されており、今後一斉に更新のタイミングを迎えます。これらの維持管理・更新には莫大な費用がかかること、また今後も人口減少が続くと予想されていることから、市民ニーズの変化に対応しながら、施設総量の最適化を図ることが必要です。
今後の方針	門真市公共施設再編に基づき、施設配置の最適化を図るとともに、再編した施設における市民の利便性・利用率の向上をめざします。また、長期的な視点をもって、施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、本市全体としての施設のあり方や計画プロセスを再考する公共施設マネジメントを推進していきます。